

丈人力のススメ

「人生九〇年時代」をこう生きる

堀内 正範 著

元『知恵蔵』編集長

堀内正範著

『丈人のススメ 日本型高齢社会 「平和団塊」が国
難を救う』（武田ランダムハウスジャパン刊・二
〇一〇年刊）

◎目次

- 第一章 世相 「現役人生六五年」をすこし終えて
- 第二章 家族 「マイホーム・パパとママ」の憂鬱
- 第三章 モノ・職場 途上国産の中級品に囲まれて
- 第四章 和風回帰 四季と特性が息づく地域に
- 第五章 高齢期・居場所 「エイジング・イン・プレイス」
- 第六章 **高齢者 ひとりの住民・国際人として**
- 第七章 新時代 「人生九〇年時代」をこう生きる

「丈人」Ⅱ 「三世代多重型社会」を達成する「支える

側」の高齢者。現役シニア。老人であり丈人である。

「丈人力」Ⅱ 丈人層が保持する生活力、生命力。大丈

夫！の気概。人生の夢を深化・発展させる力。

「平和団塊」Ⅱ 平和の証としての「日本高齢社会」達

成の中心になる戦後（一九四六〜五〇年）生まれ一〇

〇〇万人の若き高齢者層。戦後ツ子。

25x17 2013.11.01 稿

第六章 高齢者

ひとりの住民・国際人として

〔住民として〕

「半熟の高齢者意識」

*この一〇年は「高齢者意識」が不足

自宅の居間のテレビ画面では、朝、昼、晩、コマースヤルも含めて、若い女性ばかりがはしゃいでいて、成熟した「高齢者」むけの番組がない。あっても目立たない。

「これで先進高齢社会のモデルなんていえるのか」なんてことも、高齢者が一〇人にひとりであったころには許されても、四人にひとりになった今になっては、家人の前で声に出していえることではない。

「いまさら何？」と、テレビの前でまたグチりそうな親父を察して、娘は目で言って座を立ってしまふ。

「超高齢社会」つまり「本格的高齢社会」またつまり「長

寿社会」となると、全世代が参加する時期だから、娘も加わる段階なのだが、その前の「高齢化社会」の段階が欠落していたからわからせようがない。

自省をしつつ、娘にも伝えたいことはこういうことなのである。

高齢者が多くなるのは「高齢者社会」で、ほっといてもそうなるし、だれにでもわかる。多くなった高齢者が力をあわせて自分たちが暮らしやすい社会にするのが「高齢社会」。なにもしなければ「高齢者社会」のまま、対策を講じてはじめて「高齢社会」となる。

前者のままだから、若者から見ると、やたら目立つ高齢者が何もしないで遊んでいるように見えるのである。

高齢者が増えはじめた「高齢化社会」（高齢化率七％～一四％）は高齢社会対策の準備期、高齢者が目立ってき、高齢者同士が力を合わせて「モノ・居場所・しくみ」をこしらえる段階が「高齢社会」（高齢化率一四％～二一％）の時期、それを過ぎて高齢者が呼びかけて世代を

超えてみんなですすめる段階が「超高齢社会」（高齢化率二一%以上）あるいは「長寿社会」の時期ということになる。つまりいまやわが国の「高齢化」は、すでに「超」がつく段階にある。

高齢者ばかりかみんなが願うレベルの地域や職域にできなかつたのは、高齢者のせいなのである、と自省してみることが最初。

一九九九年に国連の「国際高齢者年」があつた。日本も参加して全国的な記念行事をおこなつた。

これを機に「日本型高齢社会」のグランドデザインを掲げて、「高齢社会対策」をこつこつと展開していれば、新世紀一〇年を経て、「モノも居場所もしくみ」もかなり成果が見えてきて、国際的に誇れる「日本型高齢社会」にむかつてのモデル事例を形成する途上にあることが娘にもわかつたはずなのである。

この一〇年ばかり、高齢者はみんなであつた面の成熟と達成に留意する必要があつた。

ひとつは一人ひとりの「高齢者意識」の成熟であり、もうひとつは「モノと居場所としくみ」の高齢化の達成へむかう活動である。

当事者である高齢者一人ひとりが意識して努めなかつたのだから、成熟どころかなお半熟なのである。まずは「高齢者意識」の成熟が先。

「成熟した高齢者意識」をもって、みんなが願うようなレベルの地域や職域をこしらえるために立ちあがらなければならぬ。

娘に何かいう前にやることがある。

「高齢者は社会の被扶養者」か

*みんなであつた「霞が関の赤信号」

どうしてこういうことになつたのだろうか。

一九九九年の「国際高齢者年」の記念行事を終えて、新世紀を迎えて、国際的潮流である「高齢化」にむかっ

て、その体現者である高齢者層が活動できるように「グランドデザイン」を掲げて参画を呼びかけねばならなかった時に、当時の首相は「所信表明演説」(二〇〇一・五・七)で何といったか。

あろうことか、将来の「ケア」における負担増を取り上げて、「給付は厚く、負担は軽くというわけにはいきません」と言い放つありさま。それが首相ばかりではなく、おおかたの官僚と為政者の時代認識であった。

「高齢社会」にむかう時代だからこそ、「給付は厚く、負担は軽くだけは、何としても保っていきたい」と訴えて、将来の国の財政難を説きつつ、国民にとくに増えつつあった元気な高齢者層に、「自助と自律」とともに、高齢社会活動への参加を求めるのが政治リーダーの発言というものだったのではないか。

その後も国は、高齢者の将来に不安を与えるような政策をとりつづけてきた。というか、とらざるをえなかったのである。

これは記したくないが、「心優しい高齢者が善意で死に急いでくれて、日本型高齢社会は思いのほかスムーズに形成できました」なんて海外発信することにならざるをえない。一〇年余の延滞のためにその気配がみえてきている。来たるべき国際的な「高齢化時代」を展望する時、先行する「高齢者国日本」として、あまりにつらすぎるではないか。

新世紀のはじめ、先の「所信表明演説」をしたのは小泉純一郎首相である。

いま「原子力発電の全面禁止」で騒ぐ前に、一〇年余の「高齢社会対策」の延滞をつくった者を代表して「君子豹変」して事情を説明してほしいのである。はじめにみんなを誘導して霞が関の赤信号をわたったのは、小泉総理だったのだから。

いま「アベノミクス」で何の恩恵も受けず、広がった格差の底で、善意の高齢者が、「この国の将来の姿はもう見たくない、少ないけれど子どもに資産を残せるうちに

早く死にたい」とつぶやくような国をだれが望んだらう。
一〇年後の高齢社会の姿を構想できなかったのである。

この国はこの一〇年余、まちがった国づくりの道を選んで歩んできたことを知らねばならない。

「高齢者は社会の被扶養者である」と位置づけて、その上での「医療・介護・福祉」の施策ではたしかに国際的評価を得たし、平均寿命では世界一となっている。これは率直に世界に誇るべきことなのである。

しかし問題は「高齢者社会」ではなく「高齢社会」の対策にある。政治リーダーは「日本型高齢社会のグラウンドデザイン」を衆議したか。そういう構想力が政治リーダーになかったのではないか。国民の側にもその達成をめざす運動がなかったこと。その動きがまったくなかったわけではなく、二〇〇一年一二月、小泉内閣は「高齢社会対策大綱」の改正を閣議決定しているのである。その記述の中に優れた官僚と学者によって埋めこまれていたのである。政治家が見抜けなかったといわれても弁解

の余地はないだろう。いや弁解はしてほしい。

「高齢者二五%（四人にひとり）時代」

*「二一世紀日本型モデル」をつくる

一九九九年の「国際高齢者年」には、総務庁の主催で全国レベルで記念行事がおこなわれた。「すべての世代のための社会をめざして」というテーマである。

しかし問題意識は一般国民にまで浸透せず、何よりも残念なことには、その後、新たな社会構造を要請する国民運動にまで発展しなかったことだった。

福祉関連の団体や活動家を中心にして事業は全国で展開されたが、「国連記念年」の行事を終えると静まってしまったのである。

政治リーダーに構想がなく、運動の主体者としての国民が不在である状況のなかでは、将来展望をもつすぐれた官僚も学者も勝手に動くことができず、霞が関の政策

ベクトルの総和は、結局は「高齢者は社会の被扶養者」と位置づけるところに引き戻されてしまったのである。

「社会の被扶養者」つまり「支えられる高齢者」に対して、「支える側の高齢者」を指摘し、「人生六五年時代」に替えて「人生九〇年時代」の到来を指摘し、それへの対策を国民に呼びかけるには、新世紀のこの一〇年を必要とした。

「団塊の世代」という若手高齢者七〇〇万人が高齢期に到達し、新しい生活の形と質を実現する「現役シニア」の存在が明らかになるまで待たざるをえなかったのである。しかしこの一〇年の延滞の負担は大きい。

それでも目前で増えつつける「支えられる高齢者」への「医療・介護・福祉」のしごとは十分すぎるほどあり、予算は年々一兆円近く増大しつつけてきたのである。

二〇一二年九月の新「高齢社会対策大綱」の「目的及び基本的考え方」に書きこまれているにもかかわらず、政策の基点にできない政治家にここでいうことはない。

この一〇年は高齢者としての「主体者意識」を醸成できず、保持している「知識、技能、資産」を活かした社会参加の延滞の時期であった。高齢者の主体性のなさが、「構想を持つ政治リーダー」の不在をもたらし、国の政策の不在を許してきたのである。

すべての延滞の原因は高齢者の側にある。

先進的国家であることを測る国際的指標のひとつとして「高齢化率」（六五歳以上の人口比率）の比較がある。

これまで久しく高かったヨーロッパ諸国を追い抜いて、アジアから日本が二〇%に一番乗りをして、ことし二〇一三年には「高齢者二五%（四人にひとり）時代」に達して、さらに先駆けをする。

そして二〇二〇年（オリンピック年）、ヨーロッパ勢のイタリア、ギリシャ、スイス、フィンランド、スペインなどがトップ・グループを形成して続々と「高齢者二五%（四人に一人）時代」に達するとき、アジアの日本がフロント・ランナーとしてさらにその先をトップで走って

いる。ゴールドメダル間違いなしである。

ヨーロッパ勢のあとを追って、アジア途上国の高齢化も進んで一〇億人を超える(世界保健機関〓WHO推計)という「高齢社会」が到来する。

二一世紀のなかばに途上諸国を含めて世界中が「高齢化問題」に直面するとき、日本はいったいどんなモデル事例をもって舞台に立つのか。

わが国はトップ・グループを形づくっている「高齢化先進国」のうちでも、最速のスピードで高齢化が進んでいる。国際的に「社会的混乱を起こさない手法での問題適応力に優れている」と評価されている日本は、アジアで唯一の先進経済国であり、高齢社会としては「二一世紀日本型モデル」の達成が注目されているのである。

ということは、世紀初めの二〇年ほどの間は、「日本シニア」は主役として国際的舞台上でスポット・ライトを浴びている時期であり、オリンピック開催の準備、原発事故対策とともに、その成果が注目され期待されている時

期なのである。

世界のトップへ躍り出た「日本型高齢社会」にはどんな姿が期待されているのか。

いうまでもなく、高齢者が敬愛を受けて安心して暮らせる社会の形成であり、高齢者自身もそれまでに蓄えた「技術や知識や資産」(高齢者の「二本の矢」)を自在に活かしていきいきと暮らしている姿であり、それを支える「モノと居場所としくみ」の豊かなありようだろう。さらには後人への支援活動もある。

モデル事例の内容としては、「一人暮らしのお年寄りが見とられずに亡くなる」なんてことはあってはならないことである。後から続々やってくる世界のシニア世代の前に、何と説明ができるのか。しかも戦争で傷つき、焦土の戦後を復興させ、成長日本を築いた人びとである。「日本型高齢社会」は、日本型モデルとして立ち現れ、そこへ至るプロセスが参考にされるのである。

これはわが国ばかりでなく、ヨーロッパの先進諸国も

併走状況のなかで迎えている課題であるが、ともに二〇世紀前半に遭遇した世界争乱によって多大な犠牲を払ったあと、親たちは「戦後平和」が長くつづくことを願いながら子どもを生み育てた。日本の戦後生まれの人びとは六〇歳代半ばにさしかかり、高齢者の仲間いりの時期を迎えている。(本稿は昭和二年〜二五年までの五年間の戦後ツ子を「平和団塊」世代と呼ぶ)そしてさらに平和がつづくことを願っているのである。

終戦の年、一九四五(昭和二〇)年生まれの人びとは、二〇二〇年には七五歳にたどりつく。

「平和団塊の世代」(戦後ツ子)が主役

*先進諸国の同世代とともに

ご存じのように、一九四五年の敗戦のあと一九四七〜四九年に生まれた七〇〇万人の人びとを「団塊の世代」と呼んでいる。一九七六年に作家堺屋太一さんが『団塊

の世代』を書いて、そのボリュームゆえの社会的影響を指摘して以来の呼び名である。同じく二〇〇万人余が生まれた一九五〇年と、終戦の翌年である一九四六年を加えると、新世紀を迎える時点での戦後ツ子は一〇三七万人(二〇〇〇年一月・国勢調査)であった。

この一〇〇〇万人の一人ひとり、敗戦後のきびしい生活環境の中で生み育てた両親の思いを想像して、本稿は新世紀高齢社会の主役として「平和団塊世代」と呼んで注目し期待している。「団塊世代」では即物的にすぎず、また「平和世代」では理念的にすぎず、いずれも不満であるかもしれないが。あわせて「平和団塊世代」と呼ばせていただくのをお許しねがいたい。

先進諸国の同世代の人びととともに、この「平和団塊の世代」(戦後ツ子)が、平和裏に安心して後半生をすごせる社会を形成し、長寿をまっとうすることが、戦争の惨禍と混乱の中で両親が希い求めた「平和に生きる」こととの証にちがいないからである。わが国の高齢者「一人

ひとりが世紀をまたいで人類の願いを体現」しているのだ。こんな役回りは願っても求めても得られるものではない。お互いにたいせつに世紀の主役を演じよう。

そして二一世紀半ばの二〇四五年、「日本国憲法」を高齡化先進国の日本が持ちきたった誇るべき「世界平和の証」として、一〇〇年保持しつづけて「百寿」で迎える「日本国憲法一〇〇周年」は、国際社会からスタンディング・オベーションを受けることになるだろう。

「社会参加への三つの契機」

*「意識と活動ふたつの成熟」がき

高齡者が暮らしやすい社会で暮らすためには、どうすればよいかについて整理しておきたい。

座して待つだけではどうにもならない。本稿は先に、ひとつは個人がもつ「高年者意識」を成熟させること、もうひとつは社会構造の「モノと場の高齡化」の達成と

いうふたつの成熟の必要性を指摘した。指摘するとともに参加を要請した。

ふたつの成熟にむかってどこまで参加するかは随意であるが、その活動に身を投じることで、かけがえのない高齡期の人生に果敢な選択をすることになる。そのため共有するであろう「高齡化活動への三つの契機」を抽出して、ここに示しておくことにしたい。

(一)「人生の第三期」をすすす現役シニアとしての高齡者意識の確立

(二) 家庭・職域・地域生活圏といった暮らしの場での高齡化対応

(三) 風土と伝統に配慮した地域特性を持つまちづくりへの参加(地域の「高齡者の生活圏」や地域の「高齡者の文化圏」を形成し、発展させる)

の三つである。

◎骨太の「高齡期現役人生」。

右の項(一)は、だれのためでもない。みずからの高

年齢期の人生を滞らせることなく、日また一日を充実したものにす基本である。五〇歳をすぎたころから「高齢者意識」を立てて「人生の第三期」の将来を見据える。

その上で六〇歳をすぎたら自己目標を見定めて達成をめざす。「第二の人生」とか「余生」ではなく、それ自体が

「高齢期現役人生」として体感されるものにするために、本稿がいう「丈人意識」は有効に働くだらう。いわゆる高齢期を生きる「尊厳」は、その上に成り立つ。

(二)は、高齢とともに衰える「老化型の機能や能力」を補助するばかりではなく、高齢期を迎えてなお発展、熟達、深化しつづける「丈人モデル型の機能や能力」を支援する「高齢化用品」の供給者となり需要者となつて、「モノの高齢化」のために努めること。また高齢者同士が楽しんで過ごすことができる「居場所の高齢化」をさまざまなに進めること。お互いに「人生の第三期」が味わい深くおもしろいと実感しあえるのが、高齢化時代の「構造改革」の成果といえるものではないか。

高齢期をどこまでも先をめざして過ごした人生に納得して瞑目する。そういう骨太の人生を過ごす人びとの力によって、高齢者同士をつなぐ「高齢者（シニア）生活圏」や「高齢者（シニア）文化圏」の基礎が着実に形づくられていくことになる。

◎「民主主義」の根つきを確認。

(三)は地道な活動の広がりによる広域での成果である。「高齢化」時代を迎えて、職域でも地域生活圏でも、企業や団体や自治体は個別には高齢化に対応する姿勢、つまり「職域の高齢化」や「地域の高齢化」へむかう成員の活動を支援する立場にかわりつつある。が、全体としての職場のふんいきも社会の風潮もお逆風である。そんなよじれた現実の中でも、「高齢化社会」を体現して「人生の第三期の現役にいる」という自覚を持ち、そう行動しつづけることが肝要である。

個人の暮らしにおいて「人生の第三期にいる」という意識をもつということは、職域や地域社会でのありよう

において、「青少年」「中年」「高年」という三つの世代の存在を常に「多重標準」として意識して対応するということである。これまで共有してきた生活環境はそれとして、青少年が将来の可能性を求めてのびのびと育つ「青少年期のステージ」、国際化のなかで苦闘している中年世代がさまざまな場面で十分に実力を発揮できる「中年期のステージ」、そして高齢者が経験と個性を活かして後半生を自在にすごすことができる「高齢期のステージ」という三つの世代のための「三つのステージ化」を率先して実現することになる。

(三) にとって、わが国が幸運といえるのは、戦後の民主主義の根つきを証明してみせた「六〇年安保闘争」や「七〇年学園紛争」や最近の「原発反対」といった噴出期をふくむ草の根の市民・大衆運動に、若い日に参加したり周辺にいて体験し、その後の人生経験をふまえて柔軟な思考と行動を自得した多くのアクティブ・シニアを有していることだ。人材にはこと欠かない。若い日に「社

会参加(アンガージュマン)」して大地を揺るがせた熱い心と呼び覚まして動く。

いま高齢期に入って、新たな「高齢化社会」の形成の場に投じる時、熟成した人びとの活動によって各地に涌くようにして形づくられる地域社会の姿を、心おきなく「成熟にむかう地域社会」と呼んでいいのではないか。二〇二〇年ころには、その総和としての「成熟した日本社会」に出会うことができるだろう。

◎Tさんからの書簡

第一章で登場していただいたTさんから書簡が入った。最近の三つの出会いが高齢期の自分のありようを動かしたという。そのひとつが本稿が第一章で伝えた「衣装を替えた役者による歴史悲劇」。

その一幕をTさんは岸首相と安倍首相にみるという。岸さんの衣装を安倍さんが着けるとすれば、安保世代であるわれわれはいま何を着て何をすればいいのか。国防軍をいう安倍総理に対して、同じ時代を生きる一市民と

して別な国防活動をどうすればいいのか。

Tさんは、それが地域での平和な暮らしを守ること。

地域での高齢社会活動（平和の証）に参加することだと理解したという。

Tさんの平和主義、民主主義、地域主義に期待したい。

そして六〇年安保や七〇年学園紛争を過ごした市民が、いま新たな闘い、地域民主主義に動くとしたら、それは「歴史をつくる」国民運動になるだろう。

「市民とつづ」

「地域シニア生活圏」をつくる

* 「民主主義」の根つきを確認する

家から一步出た暮らしの場である「地域生活圏」。

家から出るといっても、歩行か車行かによって行動範囲はまるで違う。車行があたりまえの青年・中年者に対して、歩行（自転車）を主とする高齢者・子どもとは

「地域生活圏」が異なるといっている。

後者は、いわゆる小学校区内かせいぜいが中学校区内ということになる。昭和の大合併のときの範囲が中学校区でかならず中学校が一枚はある。それに公共施設や商店街があった。商店にはモノ知りの店主がいて、商店街は暮らしの情報源であった。一九八〇年代まではどこにでも見られた生活圏だったのである。

そのままの生活圏を活かして、その上に車行での生活圏が多重化されていけば、だれの日常生活にも支障が起きなかつたのだが。かつて、鉄道が引かれるときには、多くの城下町では城から離して駅を作ったが、その後の功罪はこもこもあつた。

車社会への対応は成り行きにまかせたところが多く、その結果は二〇年にしておおかたは町なかにシャッター街で近郊にスーパーが繁盛という「まちこわし」になっている。みなさんの生活圏はどうだろう。

構想力のある地域リーダーがいて、「まちづくり」を成

功させたところもあるにちがいない。すみやかな対応により、すでに生活圏を回復したところもある。

地域生活圏（中学校区レベル）は暮らしの歩行圏であり、そこはおもに高齢者と子どもたちを中心にした暮らしの場となる。

両者は同じ暮らしの場を住みやすい姿に変えるために力を合わせることになる。高齢者は経験と知識と技術を持っている。少年たちは想像力と敏捷な行動力を持っている。中年者用に優先されている「車行のステージ」に加えて、地域の高齢者と子ども用に特化した「歩行のステージ」の形成に努めることになる。

それぞれに課題別に両者が参加した「地域シニア・ジュニア会議」が開かれて、課題解決の方法を話し合う。同時に両者はそれぞれに「地域会議」を開いて自分たちの課題を議論する。その上で中年代表を加えた「三世代会議」をつうじて、とくに子どもたちには地域文化・物産を伝承し、子育て期の女性を支援し、歩行生活圏の再

生に努めることになる。

高齢者は地域の中心街に日課として出向いて、仲間や青少年とともに地域の「四季型中心街」の活性化を担う。

自治体の「地域高齢者（生涯）大学校」で、高齢期の暮らしのためのスキル・アップを心がける。

地域の四季をたいせつにし、地域の「自然環境」や「生活・伝統環境」を守る活動に参加する。伝承として残る手づくり技術を活かした「地域高齢化特産品」の創出活動の先駆けをする。

そして「高齢化用品展示会」や「秋の高齢社会運動」の行事にも積極的に参加するなど。ここにはエイジング・イン・プレイスの豊かな鉱脈がある。

成熟期を共有する「シニア文化圏」

*水玉模様が存在のかたち

本稿では「シニア文化圏」ということばを、強い把握

力をもつ高齢期キーワードとして位置づけている。

「シニア文化圏」というのは、「人間五十年」を過ごして、それぞれに个性的にわが道での業績を積み上げてきた高齢者が、異なった成果を得た人びとと出会い、お互いにみずからの経験や業績を語り合い、高齢者同士でなければ味わい得ないレベルの理解を共有することを目的として集まった場（高齢期の文化ステージ）、といった程のところだろうか。高齢者の「居場所」といつてもいい。

少し排他的に言えば、「利」を望まずに、あるいは望んでも優先せずに、「文を以つて友と会す」といったところ。加えていえば、ここでは「青少年（ジュニア）」や「中年（ミドル）」の存在を脇に置いて、おとながおとなの「文化を語つて文化を生じる場」といったほうが分かりやすいかもしれない。

そう気づいていないだけで、すでにさまざまな形で存在しているわけだから、とくに新しいことを言い出しているわけではない。ここではそれを高齢者意識の視点か

ら捉え直すこと、これは「シニア文化圏」だと意識することで、高齢社会のなかにそれぞれに個別な特色をもつて重なった水玉模様のような印象の存在として見えてくればいいのである。

語られる「シニア文化の内容」とはどういうものか。「環境」とか「文化」というと、どうにでも広くも狭くもなるが、狭く考える必要はないだろう。学術的な領域から芸能・スポーツ、暮らしの知恵に至るまで、人為万般にわたってみんなが共有しているもつとも広い意味での「文化」のイメージがいい。少し限定するとすれば、六〇歳を経た高齢期にある人が関心をもって考え、語り、作り、表現した事象・事物を主に対象とする、ということぐらい。それでも新しいくくり方なのである。

たとえば五〇歳で亡くなった夏目漱石の『心』や『明暗』、若くして自死した芥川龍之介（三五歳）の『侏儒の言葉』、三島由紀夫（四五歳）の『天人五衰』などは、若い日の濫読時代とは違って還暦をすぎた立場からの読み

込みによって新たな発見がなされるはず。

同時代人として、今年亡くなった吉本隆明さんのような並みならぬ思索の根っこを持つ人の、かつて妥協のない立場がぶつかり合った一九六〇年代の状況下で、ロゴス（統一法則を内包することば）の混乱にまきこまれながら柔軟で示唆的であった『共同幻想論』などから、思索の根っこを裸形のまま曝した『老いの流儀』などの新作にいたるまでの、中年期と高年期の作品を合わせて採り上げてみるのもおもしろい。また『蓮如』を書いた五木寛之さんの新作、古代インドの「四住期」から想をえて現代の高年者の第三の人生のありようを説く『林住期』も、個人の生き方の事例として理解されるのもいい。みずからの長年の思惟の到達点から発して試みられた井上靖さんの『孔子』や瀬戸内寂聴さんの『釈迦』といった史上の人物についての作品は、作品批評まで含めて、さまざまな角度から語り合える素材となる。

文化圏の「圏」としての大きさは、どうだろう。

テーマや参加する人にもよるだろうが、「最小規模の多数」である七〜一人といったところが基本だろうか。不可能とはしないが、四、五人では少ないために「文化」を生じるための変則や異見といった要素を含み込めないし、また多すぎると散漫になる。

メンバーが多い場合には七〜一人を代表発言者とし、テーマや時間を限って質疑などを通じて全員が参加するシンポジウム方式が有効のようである。

わかりやすい例としては、多くの会議や学会の総会そのものも高齢者が中心の「シニア文化圏」ではあるが、むしろその後の「二次会」のほうを基本型と考えたらどうだろう。二次会なら談論風発、結論を出す必要もなく、話題はさまざまに移っていく。ひとつのテーマをめぐる場合もあるが、意見が二つに割れたり三つになったり、二つの話題が混ざって語られたり、また一つにもどったりする。その自在性の中に「最小規模の多数」による発見と味わいがある。

高齢者同士が自由自在に「文化を語って文化を生じる場」が「シニア文化圏」であり、高齢期の人生の成熟とともに実感しあえる愉快な「高齢期のステージ」なのである。小規模で静かに開かれている「*先生を囲む会」などは、おだやかな老師を中心にして、「如座春風」（春風の中に座しているよう）というにふさわしい「シニア文化圏」として、参加者を暖かく包んで成立している。それぞれの立場で、いろいろな「シニア文化圏」に属していることに気づく。

地域の知りあいとの「地域シニア文化圏」、職場の同僚との「職域シニア文化圏」、仕事での知人、ネットのウェブ・サイトで知り合った人びとも「シニア文化圏」として意識してみる。やや広がりをもったクラブ・同好会などはまさに「シニア文化圏」の典型といえる。ゴルフ、釣り、碁・将棋、郷土史、俳句ほかスポーツや趣味の仲間もまた改めていうまでもない。だれもがいくつもの水玉模様の重なりに似た「シニア文化圏」を大切にして暮

らしている。

高齢期になって親しくつきあえる人といえば、だれでも「学友」と「同僚」と「親族」の三点セットのうちに、幾人かの信頼する相手をもっているだろう。

しかし実はこの三点セットだけでは長い高齢期の人生を充足して送るには心もとないのである。心もとない理由は、どれも高齢期になって自らが選んだものではなく、与えられた環境下で得た人びとであり、外に閉じた仲間だからだ。

高齢期に心躍る人生の充足を得るには、さらに地域や目標とする分野からあらたに加えて五つ七つの「シニア文化圏」での活動が、高齢期の人生に変化と厚みのある成果を刻んでいくことになる。

「日本シニア文化圏」 参加者がそれぞれの立場で水玉模様のように自在に活動していればいいことだから、「シニア文化圏ネット」といったヨコ幅を広げる成城型の組織化を急いだりすることもない。それぞれに自立した「シ

ニア文化圏」が多種多彩に活動し合い、お互いに存在を
意識し合いながら豊かな「日本シニア文化圏」が総体と
して成り立っている。いいのである。

極端に閉ざしすぎた組織では先がないが、引退シニア
のみなさんの愉快な「仲間うち文化圏」もまた座位を少
しづらした自律的な「シニア文化圏」として、その存在
が理解されてくる。高齢社会の現役として、ともに成熟
した豊かな人生のひとつときを共有して過ごす。それなく
して何の人生か。

「シニア文化圏」だからといって「青少年」や「中年者」を
排することではない。中心になる構成メンバーが高齢者
であり、中心テーマが高齢者を対象とするものというこ
とであって、とくに将来の会員である中年の人びとには
開かれたものでいい。ほどよい「シニア文化圏」の存在
が、一人ひとりの「第三期の人生」の充足と重なるであ
ることは確かである。

湧出する「第三期のステージ」

*「シニア」ほかカタカナ表記の団体名

昭和生まれの高齢者層が、あるべき存在感を示してい
ないわけではない。わが国の「高齢者活動」は湧出期に
あって、その中心において主導しているのは、まぎれもな
い昭和生まれのみなさんなのだから。長い苦闘の経緯を
もつ高齢者ケアとしての「福祉」「医療」「介護」の分野
はもちろんのこと、高齢者活動は、実にさまざまな領域
へと広がっており、際立つ分野だけでもこれほどにある。

各種の生涯学習（趣味、生きがい、健康）。

虐待防止、遺言相談。後見人相談。

高齢者雇用、起業支援。

年金、貯蓄・投資、マーケット情報、保険。

シニア向け新商品開発、介護福祉機器・電化製品、車・

乗り物などの製造・販売。

ショッピング、通販、宅配。

ファッション、料理、食品、レストラン、居酒屋。
ケア付き住居、いなか暮らし、住宅改修（バリアフリー）、家具・用具。

パソコン教室・通信、カルチャー講座・セミナー・シンポジウム、イベント。

シニア向け新聞・雑誌、テレビ・ラジオ番組。

短歌・俳句・川柳、ナツメロの会、自分史、楽団、手づくりクラフト。

ゲートボール、テニス、ゴルフ、太極拳・ヨガ、碁・将棋、ゲーム。

環境美化、伝承活動、世代交流。

国際交流、海外ツアー、旅行、ホステル、国民宿舎。

・ ・ ・ などなどである。

組織の名称はといえば、「シニア」が圧倒的に。「老人」や「シルバー」といった先輩格のものも、しっかりと根をはって活動している。

「老人」ということばは、老練、長老、老師など経験を

積んだ高齢者をもいうのだが、どうも旗色がわるいのは、長く「老人ホーム」や「敬老会」などが随伴してきたために「高齢弱者」というニュアンスが働いているからだ。

「敬老」はいまや「高齢者をねぎらう」ほどの意味合いで用いられている。「敬老」には「敬老尊賢」という味わいのあるすつくと立ついいことばもあるのだが。そのあたりの欠落をフォローするために本稿の「丈人」が意味合いをもつことになる。

「老人のつく活動組織」での代表は「老人クラブ」である。敗戦後間もない一九五〇（昭和二五）年に発足して以来、自治体と連携しながら地域の高齢者の生きがいと健康づくりに貢献してきた。「全国老人クラブ連合会」（全老連）には、一〇万余クラブ、約六六七万人の会員が参加。「友愛訪問」「伝承活動」「環境美化」「世代交流」といった幅広い活動に乗り出している。

本稿が「老人力」や「老人党」やさまざまな老人活動に関心を持ち、賛意を表しながらも、新しい「高齢化」

の活動にあえて「丈人論」を展開しているのは、既成の活動が収容しきれない高齢者活動に注目しているからで、決して否定的にみているわけではない。

そのほか静かにクールダウンしながら過ごす「余生」「老人力」型の生き方もあつていい。

高齢者みんながみんななどというのは、いささかキツイ話しだからである。といって、みんながみんな内向的になって立ち上がらないのは、社会の姿としてさらに困ったことになる。

「シルバー」・「アクティブ・シニア」 「シルバー」

は、グリーンやブルーといった「アシッド・カラー」（柑橘類の色）などに対する色彩の比較から生まれた和製語である。

高齢者を「シルバーエイジ」としてとらえて、活動的なイメージを付加して、運動・旅行・講座などの研究所や教室が用いている。高齢者の能力を活用する「全国シルバー人材センター事業協会」や「シルバーサービス振

興会」などは定着している。

ここで確認しておきたいことは、「だれもが（ユニバーサル）」とともに、それよりも優先して「高齢者自身のため」を意識した活動であつていいということである。

高齢者の活動の湧出期にあたって、さまざまな分野で「アクティブ・シニア」が先行して新しい活動を進めている。そこでカタカナ語の団体・協会が続出している。

「アクティブライフ」は、活動的な暮らしをめざすことで、高齢者主体のボランティア・グループが用いている。「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」など。

「エイジド」・「エイジング」・「エイレス」 「エイジド」や「エイジング」などは、それぞれに年輪を刻んで到達した営みが意識されて使われている。

「エイジド」は、ワインやギターやコーヒー豆での利用が優勢だが、経験を積んで熟成した意味で、これも高齢者を支えるボランティア組織やNPOが用いている。

「エイジング」は、老化がすすむことを意識して「アン

チエージング」として医療や美容外科など、もっと広く「わかづくり」ほどの意味で用いられる。「ウエルエージング」や「アクティブ・エージング」として高齢期を積極的に受け入れる立場を示している。「エージング総合研究センター」や「日本ウエルエージング協会」は歴史をもつ活動をおこなっている。

「エルダー」は、旅好きのおとなのための「エルダー・ホテル」が世界一〇〇カ国に開設されていて、学習と旅をあわせた高齢者対象の活動をしているのが目立つ。「日本エルダー協会」や「エルダーホテル協会」など。「エイジレス」は、年齢にとられないという意味で「エイジレス・デザイン」「エイジレス商品」「エイジレス・ライフ」などとして広く用いられている。

「ユニバーサル」 一方に、高齢を意識しながら人生に年齢は無関係であり、それを超えたものであるという意味での「ユニバーサル」が知られる。

「ユニバーサル」は、だれもがという意味合いで、とく

に「ユニバーサル・ファッション」が、高齢者にも障害者にも快適で喜ばれるファッションとしてバリアフリーが意識されて用いられている。「ユニバーサル・ファッション協会」など。

まだまだあるであろう。ここでやや立ち入ってカタカナ語に触れたのは、高齢者活動は、さまざまな方向でそれぞれの立場で熱心に活動している人びとと組織に支えられているからで、どれかひとつとはいかない。それどころか多いことはいいことなのである。

「高齢者活動団体」 活動の広がりを見るために紹介がカタカナ語に片寄ってしまったが、福祉を核としながら活動している「高齢者活動団体」は枚挙にきりが無い。

その推進役になっている組織・団体の存在を見落とすて先にいくことはできない。

ここはその場ではないからほんの一例の紹介にかぎるが、福祉・介護の「さわやか福祉財団」や高齢者・加齢学研究の「東京都老人総合研究所」、高齢者雇用の「高年

齢者雇用開発協会」、高齢女性の「高齢社会をよくする女性の会」、「ねんりんピック」によって活力ある長寿社会をめざす「長寿社会開発センター」、生涯学習の「生涯学習開発財団」、住宅に関する「高齢者住宅財団」・など。NGO（非政府組織）・NPO（特定非営利活動法人）を中心にして幅広い活動体を形成している。分野は多岐にわたっており、全容の見極めがつかないほどに幅広い。

そして一九九九年の「国際高齢者年」の国民運動を機に設立された「日本高齢社会NGO連携協議会」（JANCA）には数多くの活動団体が参加して、運動のすそ野を広げている。

そして何より心づよいことは、「高齢社会」形成の主役を体現しながら活動する組織を支えているのが、先の大戦の惨禍と戦後の混乱を知っている昭和前期・中期生まれの人びとであることである。

「国民として」

「総人口減少」・「少子・高齢化社会」

*有史以来という「少子・高齢化」・

人口の変化は、個人の身のまわりで感じられるものではないが、統計として示されれば納得せざるをえない。わが国は高齢者が増えるのに、総人口が減る。ということとは、少子化が進み、高齢化が足早になる。

わが国の人口統計によれば、二〇〇五年の一億二七七七万人をピークにして二〇〇六年からは「総人口減少」に転じた。日本が特別というわけではなく、ドイツ、ロシアなども減少国である。「総人口減少」の事態に対して国は将来の活力維持のために「少子化」に歯止めをかけねばならず、若年者支援の細かな対策を自治体や企業の現場に求めている。また経済のグローバル化の波に遭遇してアメリカや途上国に対応することになった現役世代の人びとの関心が「高齢化」を置いて、若者中心の暮ら

しを優先することになっている。企業もまた採算を急いで、製品の主軸を若年・女性ものに移している。

先進国が史上はじめて迎えた「少子・高齢化」という事態を、わが国はみんなで作る「長寿社会」という視点を導入して、子どもたちと高齢者が共有して暮らす「地域での共生」が試みられている。それを具体化する元氣な「高齢者」の支援は、どの自治体も十分に可能性をもっている。

これは「少子・高齢化社会」対策になる。ここでの大事な点は、これまでとは異なる構造の社会を登場させるにあたって、三世代がともに関連しあっており、とくに高齢者が主体者として現役で暮らしているという体感をもち、それを子どもたちに伝えることで、将来の自分の長寿期を安心できる子どもたちが育つ点にある。

総人口が減っても問題はなく、現状のままの状況を保持すればいいという立場の人びとがいる。明治のはじめには三〇〇万人であったが、大正のはじめには五〇〇

〇万人に、戦後直後は七〇〇〇万人に、そして昭和四二（一九六七）年には一億人に達した。一〇〇年で三倍になったことになる。その間に急激な人口増加による「過剰人口」への対応が政策課題とされたころもあったのだが、「過剰高齢人口」という事態は同様に政策課題として避けられないが、一過性のものだというのである。

当事者である高齢者の存在が「少子・高齢化社会」の解消のために役に立っていない。自分たちはいろいろやっているつもりが、後人からすると、なにもしないで同じ場所にいるようにみえる。「逆水行舟」というのは漕いでも同じところにいるという状況をいう。

「高齢化社会」・「高齢社会」・「超高齢社会」

*本格的な「長寿社会」へのプロセス

「高齢化社会」というのは、ヨーロッパで前世紀のころから主に学者が使いはじめたことばで、六五歳以

上のお年寄りがだんだんと増えて、全人口の七％に達したところから「高齢化社会」という。理由や経緯はあるのだろうが、いまも使用されている国際的指標である。その倍数である一四％までを「高齢化社会」と呼び、余生型の高齢者の姿が街にちらほらという段階である。国も自治体も社会の功労者として、介護・医療・年金といった高齢者個人を支える「社会保障」に力をそそぐようになる。

ここからさらに増えて二一％までが「高齢社会」である。高齢者がお互い高齢者の存在に気がつく段階で、高齢者のための居場所やモノが工夫されつくられる。「高齢者による高齢社会」形成の段階である。国や自治体は介護・医療・年金という「高齢者三経費」の増加に財政上のやりくりがむずかしくなりはじめる。

さらにお年寄りが増えて二一％を超えたところからを「超高齢社会」と呼ぶ。「本格的な高齢社会」であり、高齢者ばかりでなく、三世代みんながそれぞれ

に暮らしやすい新たな社会「長寿社会」を共有するための議論や活動がすすむ。どの国も二一世紀を通じて高齢者が増加する「高齢化」を迎えるが、高齢化率の進み方は異なっている。

わが国の「高齢化」のプロセスはどうか。

一九七〇年にはすでに七％の「高齢化社会」に達している。そして一九九四年には「高齢社会」の一四％に。この間わずか二四年だった。そのあと一九九五年に「高齢社会対策基本法」の制定、一九九六年に「高齢社会対策大綱」が閣議決定されている。世紀をまたいで高齢化率は二〇〇七年には二二％に達している。この間が一三年。その後は「超高齢社会」に。いまや「高齢化率」が世界最速最高の二五％にまでなっている。世界で最速で高齢社会を迎えているという実感は個人的には理解しようもない。

こんなに「高齢化」が急速にすすんだ国は世界に他にない。世界で最初に「本格的な高齢者社会」を迎え

て四人にひとりになっているのに、世界と同じでは、何もしない高齢者が目立つようになってしまふ。

わが国は「高齢化社会」（一九七〇年から）から「高齢社会」（一九九四年から）となるのに二四年だった。フランスの一一五年はともかく、イギリスが四七年、ドイツが四〇年というから極端に短い。その後わずか一三年の二〇〇七年には「超高齢社会」（本格的な高齢社会）に達している。

この早さは一億の人口をもつ国としては稀有の例なのである。みてのとおり国の施策は「介護・医療・年金」など「高齢者対策」で精いっぱい。「しくみ・居場所・モノづくり」など「高齢社会対策」までは手が回らなかったのだが、それを非難できる立場はだれにもどこにもない。しかし歴史的な視点でみれば、やはり政治リーダーにその構想力がなかったということになるのだろう。

わが国では「存じ」のように「本格的な高齢社会」をこしらえる主役の人びととして「団塊の世代」のみな

さんが「若手高齢者」として加わっている。これから史上初めてで国際的に注目される「日本型高齢社会」達成への道がはじまる。一九九九年の「国際高齢者年」のあと新世紀を迎えて一〇年、国際的にも注目されている「日本型高齢社会」への高齢者自身の関心の醸成や達成への取り組みについては、なすことなく一〇年がすぎた。しかし世紀の事業としては遅くはない。

「日本高齢社会グランドデザイン」の不在

* 高齢社会の将来構想の共有のために

世界規模で「一國先進高齢化」を成し遂げて、いまそれを体現しているのがわが国の高齢者である。

とはいうものの、これまでのところでは「高齢者社会」であって、本来はさまざまに繰り広げられるはずの活動、高齢者が保持している知識・技術・資産を活かした高齢化活動といったものによって「高齢社会」を体現してい

るといふ実感や共感を持つことができないでいる。

それはなぜか。

いうまでもなく「日本高齢社会グランドデザイン」がないからだ。国政にかかわる政治リーダーが、産・官・学の衆知をあつめて構想せねばならず、それを推進するのは国のしごとであり、それにふさわしい専任の担当大臣が内閣府に座していなければできないことなのである。その担当職務はアジア地域どころか世界規模で注目されており、「二国先進高齢化」を成し遂げるわが国を代表して「グランドデザイン」を公開し、その達成にむけた成果を国際発信する責務をもつ重要ポストでもあるのである。そういう時期なのに、遺憾ながら現状はそういう姿になっていない。

一九九五年の「高齢社会対策基本法」制定以来、対策担当大臣は置いているのだが、職務の延滞は恥ずかしくて外にはいえない。

「高齢社会対策担当大臣」の職務延滞

*内閣府に「高齢社会対策」担当の太い動線を

最近の「高齢社会対策」の担当大臣を見てみよう。毎年出されている『高齢社会白書』（内閣府）をみると、平成二一年度版は野田聖子大臣が、二二年度版は福島みずほ大臣が、そして二三年度版は蓮舫大臣が閣議決定時での担当大臣となっている。連ねてみると明らかに「少子化・高齢化」を合わせ担当することでの人選であり、兼任でも「少子化対策」の方が主であることが知られる。

民主党政権時代には九人の担当大臣がいた。そのことを議員どころか閣僚すら知らないということがある。参考までだが、福島みずほ、平野博文、荒井聡、岡崎トミ子、村田蓮舫、細野豪志、村田蓮舫、岡田克也、中川正春各議員。そのひとり、少時とはいえ内閣改造時に兼任で担当となった岡田副総理は、時節がら知っていればお

そらく相応の対策をとったことだろう。

これはいったいどうしたことか。組閣時に「高齢社会対策担当大臣」として辞令が出ないために、組閣後の記者会見でも関連する質問が出ることがないからだ。「日本高齢社会」の形成は歴史的挑戦なのに、国のリーダーはその重要性を知らないでいる。

内閣府内部の扱いも「共生社会政策」の一分野として内閣府政策統括官（共生社会政策担当）が担当している。「高齢社会対策担当」の参事官や政策調査員がいるが兼務だったりするから、「高齢社会対策」を担う太い動線が内閣府内に整っているとはいえない。主要な職務として扱われていないのである。「高齢化」を一過性のものとし、「少子化」を恒常的なものとする施策は、この国の将来を二重に誤ることになる。

内閣府内に「高齢社会対策」を担当する太い動線を形成して、高齢社会対策庁レベルのしごとを進める時期にある。にもかかわらず、みんな「霞が関の赤信号」を

わたってしまった議員諸氏は、その過ちに気づこうとしないのだ。高齢者が声を合わせて衆口一詞、

「専任の長寿（高齢）社会対策大臣と部局を！」と叫ぶ必要がある。

お仕着せ「ユニバーサル・デザイン」

*「長寿時代」の新事業を阻害する善意の思考

「高齢社会対策大綱」は、新世紀を迎えた二〇〇一年一月に、小泉内閣が閣議決定で見直しをして以来、「ユニバーサル・デザイン型」の考え方を基本姿勢にして、「健康現役社会」を提唱し、「エイジフリーの勤労環境」や「七〇歳まで働ける企業」の推進などに努めてきた『高齢社会白書』から。

しかし厚労省の悲願ともいうべき中心課題としては、六〇歳が主だった定年を段階的に延長させながら六五歳の年金受給までの期間をつなぎ、企業に努力を求めつつ

クレバスをなくそうという政策上のつじつま合わせ(「高齢者雇用確保措置」)があったのである。

その善意の努力を否定することではなく、注意しておきたいのは、それが現状を引き伸ばした「ゴムひも型高齢期人生」(エージング)に高齢者を押しとどめることになってしまいう点にある。それが企業からの実態をもった内発的な定年延長にならなかつたと言い換えることもできる。

二〇一三年四月に、「改正高齢者雇用安定法」が実施されて、六五歳の定年・年金受給の政策が成立したが、企業への福祉負担の要請であつて、定年延長による内発的な社内改革ではない。これではこの国の企業は弱体化し衰弱する。国の姿は整つても支える企業が衰えては何のための政策だったのか。

本稿はそういう意味合いで「ユニバーサル・デザイン」の政策の全体への傘かけにも異議を唱える。力のある高齢者が独自に新たな事業に挑戦できるような、「長寿時

代」を達成する新事業を開拓しようとする人びとの想像力や気力を呼びさますような政策によつて、企業の内発的な潜在力の發揮を要請すべきときなのである。一企業の成果は微弱でも、いずれは「高齢化商品経済圏」が現出できるような。

一九九九年の「国際高齢者年」のあと、この国のありようをつぶさに観察してきた本稿も、このままの推移では「団塊の世代」の定年のあと、すべての高齢者の老後が穏やかな姿にならなくなることを予測してきた。みんなが「お仕着せユニバーサル・デザイン」に従うとしよう。するとここで課題としている「存在感のある日本高齢社会」の創出を担う主体者が見当たらなくなつてしまふのである。

「日本型高齢社会」は、この国で暮らす高齢者ひとりひとりによる意識的な活動なしには成り立たない。その総体的な姿を推察するのはむずかしいが、この国にどういふ変化をもたらすか。それは行く先明るい展望でなければ

ば意味がない。

一〇年ほど先の二〇二〇年(東京オリンピック開催年)には昭和二〇年・一九四五生まれの人びとが七五歳に達する。そのころまでの内輪な推測としてだが、高齢者の意識的な社会動によって、次のようなことが可能になるだろう。

一過性の「アベノミクス」効果を終えて収束する日本経済の破たんを支えるであろう。

「超一〇〇〇兆円」の財政赤字の解消、つまりプライマリーバランスは、「高齢化社会経済」の推進によって大幅な縮小ができるであろう。

「アジアの先進国」として途上国が範とする日本でありつづけるであろう。

「少子化」に歯止めをかけ、子育てで繁忙な女性の就業支援ができるであろう。

「好事は門を出ず、悪事は千里を行く」というような風紀の乱れを防止できるであろう。

「高齢弱者」の暮らしの不安を払拭できてくれれば安心して暮らせる長寿社会をもたらすであろう。

世界がモデル事例とする「日本型高齢社会」を達成しているであろう。

歴史書は誇らかに、二一世紀初頭の日本を、アジアの近代化(モノの豊かさの共有)に貢献し、「平和憲法」を護持し、平和の証としての「高齢社会」を世界に先駆けて実現し、温かな互助、共助、公助のしくみを達成した民主主義国家として記すであろう。

国際的にも注目され納得されるような「日本型高齢社会」の形成は、高齢者層が支持する国会議員の熱い議論をへて、総体として掲げる「高齢社会グランドデザイン」と、そのプロセスを開示しながら進められる。高齢者としてすべての世代の参加によって達成されるそれは、後を追って高齢化を迎える途上国にとって、「先進高齢化国日本型モデル」となるべきものである。

*・*秋成熟の「長寿社会運動」シーズン*・*

「敬老の日」「老人の日」「老人週間」

*成熟の秋に「長寿社会運動シーズン」

きょうはなんの祝日だったっけ。二〇〇三年からは九月一五日であった「敬老の日」は、九月第三月曜日に変更されてから実感に乏しい祝日となった。二〇一三年は全国紙三紙を開いてみても、総務省発表の高齢者人口推計値の記事、高齢者六五歳以上が「四人に一人」にがあるていど。国民の祝日「敬老の日」という存在感を表現していない。

「敬老の日」は「国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日」を定めた「国民の祝日に関する法律」（昭和二三年七月二〇日、最終改正は平成一七年五月二〇日）の二条「敬老の日 九月の第三月曜日 多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。」による。

昭和二三年（一九四七年）に、兵庫県多可郡野間谷村（現多可町）で行われた敬老行事「としよりの日」がきっかけとなり、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進された。

「としよりの日」は昭和三九年（一九六四年）に「老人の日」と改称され、昭和四一年（一九六六年）に国民の祝日「敬老の日」へと発展した。そして、平成一三年（二〇〇一年）の老人福祉法の改正により、九月一五日が「老人の日」、同月二日までの一週間は「老人週間」と定められた。その後、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成一五年（二〇〇三年）からは「敬老の日」が九月の第三月曜日に替わった。（全国老人クラブ連合会の資料から）

社会の功労者として「高齢者」がねぎらわれ、「高齢弱者」がいたわられる。率直に現役世代が善意を表現でき

る「敬老の日」があることは、だれもが納得していることである。前年度プラスの予算を確保して、熱心に全人型の「社会保障」をすすめてきたのは、だれがみても良いことである。しかし、官製の敬老には納まらない多数の高齢者から「敬老の日」は次第に遠くなってしまったのではないか。年々増えつづける「高齢弱者」の医療・介護で手いっぱい、高齢社会のしくみなど、そこから先への発想の広がりとは可能性を殺してきた。

「いい時代に、いい人たちと出会った」といったのは、脇役の名優笠智衆さんの残したことばだが、そう率直に言って、終生を脇役として地味に生きてきたお互いを賛嘆しあう日があつていい。後進の者を安心させ、激励を与え、将来の目標になるような健やかな高齢者のさまざまな分野での表現となる「敬老の日」があつてもいい。

現行の爽やかな秋口の「敬老の日」は公的にでなければできない高齢者への施策を中心にした日として祝日とし、「老人の日」（九月一五日）「老人週間」をはじめ、さ

まざまな高齢社会推進の活動が秋季に設けられている。

春の成長の季節には子どもたちの、秋の成熟の季節には高齢者の行事がすでにさまざまおこなわれているが、各地・各分野で技能や芸能を磨きあげ経験を積みあげてきた人びとを企業や民間団体が顕彰し紹介したり、代々に引き継がれてきた伝統芸能や技術、ライフワークを追求し探究している人びとの成果を上演する。三世代交流の行事も期待される。「日本長寿社会」は世代を越えて展開されていくことが納得されるような。

一〇月一日の「国際高齢者の日」は、とくに国際的な行事の日として、「国際高齢者交流会議」といった海外から高齢者・団体と交流する行事の開催にあてる。そうすることで「高齢化先進国」であるわが国の活動が、国内ばかりか国際的にも関心を呼ぶことになる。

高齢社会への内外の関心を高める「秋の高齢社会運動」シリーズ設定の準備が高連協（高齢社会NGO連携協議会）を中心にしてすすんでいる。秋に季間（シリーズ）

を設けて、その間に国民運動として展開して、それぞれの活動の存在感を高めようというもの。

春ののどかな一日、「子どもの日」や「母の日」と同じように、高齢者が高齢期の人生をどう切り開いているかを、年々その日に確認する「高齢者の日」があつていい。

四月二十九日が二〇〇七年からは「みどりの日」を改めて「昭和の日」にかわつた。丸ごと高齢者のための日とはいかないだろうが、「昭和の日」もまた「昭和の人びと」の活動を顕彰するための日とすれば、高齢者が一役つとめることになる。

家庭で、屋外で、津々浦々で、高齢者が他世代とともに元気な姿を示しえたら愉快ではないか。

そして五月五日の「こどもの日」までを視野にいれて、世代をつなぐ活動の成果を公表すれば、活動の厚みを増すことになるだろう。さまざまに「J（ジュニア）+S（シニア）会議」や「三世代（JMS）会議」が、五月五日までの間に開かれることになる。

たとえば日本の誇る「国際人シニア」である小沢征爾さんが主宰している「ジュニアのための音楽塾」のような、熟達者と新進の若者が芸術の高いレベルの成果に挑戦するような世代をつなぐ活動は示唆的である。

また「憲法記念日」（五月三日）での大江健三郎さんのような作家と子どもたちとの定点対話は、「憲法」や「平和」をテーマに、表現力によって深く伝え、想像力によって理解を堅固にすることの大切さを知る出会いとなるだろう。春の「ゴールデン・ウィーク」に先がけて、高齢者の存在感を示す一日が「昭和の日」である。

「国際人として」

「平均寿命世界一」「国別健康寿命世界一」

* 国際的に注目される「日本高齢社会」

新世紀を前にして、世界保健機構（WHO）が「国別健康寿命」を初めて発表した（二〇〇〇年六月）。「平均

「寿命」が年齢ごとの死亡率から計算されるのに対して、「健康寿命」は平均してどの年齢まで健康で暮らしているかを示すもの。

その計算式によると、一九一調査国のうち、日本は「平均寿命」では八〇・九歳で「平均寿命世界一」だったが、それより六・四年短いものの七四・五歳(男七一・九歳、女七七・二歳)で「国別健康寿命世界一」だった。

ちなみに二位はオーストラリアで七三・二歳、三位はフランスで七三・一歳。それに対してインドは五三・二歳、アフリカ諸国の中にはなお三〇歳台というところも少なくない。

そのこともあって、六五歳が長く平均寿命の基準され、わが国の実情とずれを生じてきた。

長寿世界一の「日本シニア」が、いよいよ国際的に注目されることになる。その後の経緯でも日本の「健康寿命世界一」にかわりはない。

国民性としての「ホスピタリティー」

* 自然にあふれ出る「おもてなしの心」

二〇二〇年のオリンピック東京招致が決まったが、二〇二二年六月の日韓共催のサッカー「ワールドカップ」の折りの国際的な熱気はなつかしい。

ホスト国として、参加各国チームの選手たちを迎え入れ、みごとな「ホスピタリティー」(おもてなしの心)を發揮した二八市町村。日本各地の人びとには、世界中から訪れた人びとに競技場の内外で示したように、おのずから溢れ出る親和の感性によって、国際交流を友好的にすすめることができる潜在力があることを、世界に証明したのだった。

「アリガト」は世界語になる勢いだったし、街の清潔なこと、花の多いこと、礼儀ただしこと、どこにも温泉があること、列車が時刻通りに動いていること、スシが「トテモ、オイシイ」など、物価高を除けばホスピタ

リティーは十分に実証されたのだった。子どもたち、女性、高齢者が、それぞれにみせた国際交流での「お国ぶり讃歌」であった。

市町村レベルでの国際的な友好活動の可能性が、それぞれ甲乙つけがたく納得された。アフリカのカメルーン・チームを迎えた大分県の中津江村と、ことし引退した人気NO1だった「ベツカム様」がいるイングランド・チームを迎えた兵庫県の津名町が話題にはなつたが。

おのずから表れる「ホスピタリティー」(おもてなしの心)はどこから生じるのか。

長く孤立した島国であったことで、地域に潜んでいる国際交流への期待感には、計り知れないものがあるように思われる。これこそが今、地域の資産として生かされるべき地域パワーなのではないか。「地域から地域へ」のつながり、とくに海外の地域とのヒトとモノの交流には、労苦をはるかに越えた成果が穏和な経過のうちに実現される可能性が見えている。

円安で、海外からの旅行者が増えている。とくにアジアからのお客が多い。海外進出で、アジアの民衆の暮らしの近代化、豊かさに貢献している企業に敬意を表しつつ、「暮らしの先進国化」を成し遂げたわが国に、アジアの人びとが来てくれることで得る外貨と「平和の国」の評価が、アジアの平和と交流につながるこがうれしいではないか。

わが国の地域の「ホスピタリティー」(おもてなしの心)を支えているのは、四季の移ろいをじょうずに受け入れながら温かな感性を大切に暮らしている人びと、だれに対しても等しく親切な高齢者のみなさんである。

その心の深い層に培われている繊細さや優しさは、四季折り折りに変化する風物との出会いがもたらしてくれた自然の恩恵(天恵)といえるものに違いない。何度となく繰り返される季節との出会い・・・。

春は桜前線(三月～五月)が北上し、秋には紅葉前線(一〇月～一二月)が南下する。

南からは春一番が吹き荒れ、北からは木枯らしが吹き抜ける。

八十八夜の晩霜を気にかけて、二百十日の無風を祈る。南の海に大漁を伝えていわし雲が湧き、北の海にぶり起こしの雷鳴が轟く・・・。

わが国の自然は、みごとに四季の変化に調和がとれている。それはまた海の幸・野の幸・山の幸を豊富にもたらしてくれる。「平分秋色」、秋には収穫を等しく分け合い、奪うよりは譲り合い、見捨てるよりは助け合う、といった「国民性としての和の心」（温和、穏和、調和、親和、平和、協和、総和・・・まだある）が、自然のうちに育まれている。と、これは海外の日本研究者が等しく指摘するところ。

だれかれの分け隔てなく萎えた心を励まし、痛んだ身を癒してくれる風物とくに温泉や特産物に事欠かない。それとともに、各地には先人が貯えてくれた歴史・伝統遺産も多く残されている。

ことしは富士山が世界文化遺産に登録された。自然遺産ではなく、文化遺産であることに納得がいく。さまざまな知識や技術が人から人へと受け継がれ磨きあげられて、「地場産業」や「お国ぶり」として暮らしを豊かにしてきたのである。だれかれの分け隔てなく等しく親切な高齢者。そして年長者への敬愛の情は、他から与えられたものではない。

自治体が産み出す「国際貢献」

*リピーターに「国土を四倍に見せる法」

いま自分が住む自治体が、海外にふさわしい相手を見出して、住民同士が親しく行き来し、異質な文化の交流や特産品の共同製作を競う姿を思い描いてみよう。

各地の小村、小都市が国際協和に努めることで、海外の小村、小都市から信頼される姿が見えてくる。

わが国の高齢者が持つ「モノづくり」の能力と「親和」

の心情は、「シニア海外ボランティア」のみなさんや海外進出企業の高齢社員の実績が示すように、途上国の人びとにとっては発展の原動力となるものだ。

同様に、常に開かれた不凍港のように頼りがいある存在としての小村、小都市の交流。それは将来かならず双方の地域の個性や豊かさを生み出す源泉ともなる。

いま「姉妹・友好自治体」は約一五〇〇ほどだが、合弁企業や物産の共同開発といった経済活動や個別分野のさまざまな文化交流が進めば、数も内容的にもおおいに広がる事が予測される。

とくに長い民間交流の歴史をもつ日本と中国の場合には、国家間の不和・齟齬の時期を乗り越えて、すでに三〇〇余の「友好都市」があり、信頼をつなぎ友好の成果をもたらしてきた。骨太のパイプになっている。戦後にこれまでに研修生として訪れた中国の多くの若者が、いまや各地の都市で第一線で活躍している。

いくつか例をあげれば、首都の東京（各区も）と北京

（各区も）、近代港湾都市の大阪・横浜と上海、歴史文物の京都・奈良と西安をはじめ、勝沼とトルファン（ぶどう）や須賀川と洛陽（牡丹）、富士と嘉興（紙）といった特産物、そして魯迅の故里紹興と藤野巖九郎先生の生地あわら、亡命期の郭沫若にちなむ市川と楽山、中国国歌の作曲者聶耳の終焉の地藤沢と昆明といった人物を介した絆による交流まで幅広い関係を持つ。

そしてそれを地道に支えているのは、長い日中交流の歴史を思い、大戦時の不幸な記憶を忘れずに信頼を積み上げてきた高齢世代のみなさんである。

また「国際交流課」が設けられている県、市、大学は少なくない。東北K市の市役所にも「国際交流課」が設けられていて、現地のことばに堪能な職員「国際交流員」が常駐して対応している。市に滞在している外国人滞在外者には、各分野の研修者や留学生や企業人などがいて、さまざまな国際交流圏をつくって暮らしている。深夜にもインターネットを通じて現地とつないでいる。多くは

ないが結婚して定住している人びともいる。なんとも活き活きした国際交流の情景ではないか。

海外の姉妹・友好都市から友好・参観にやってきた人びとは、まず県都で交流の時をすごし、地方を代表する文化に接する。それから市町村にはいる。

海外からの客人たちは、それぞれの「友好市町村」を訪れて、目的である文化やスポーツや物産に関する交流の時を過ごす。各地にある温泉施設に案内されて、日本式のもてなしを受けることになる。これが楽しい。

市町村が設けるのは、四季折り折りの美しい風物や料理や温泉を活かした「地域の国際交流施設」である。海外からの訪問者は、「人生に一度は行ってみたい」と心躍らせてはるばるやってくる。

「人生っていいな。日本ってすばらしいな。別の季節にまた来たいな」と、野天風呂につかって暮れなすむ異郷の空の星を眺めながら、母国語でつぶやいてくれる。

宿のおかみさんをはじめ、地元の高齢者のみなさんが

だれをも等しく親しく迎える姿は、海外から訪れた一人ひとりの友人の心に、母国の暮れなすむ星空を見上げるたびに、「アリガトー」とともに一生のあいだ輝きつづけていることだろう。

これはとくに重要な視点であるが、迎える側のみならず、四季を「四つの変化」として際立たせることによって、遠来の客人たちは春・夏・秋・冬（新年）の四回は訪れる楽しみを持つことになる。いうなれば、四季を季節の刻みとして活かす高齢世代の人びとの暮らしの知恵が、ここでは「優れた小国」の知恵として、「狭い国土を四倍に見せる法」となるのである。

そして何より喜ばしいことは、海外の市町村との地道で実質的な交流活動が、わが国が「恒久平和をめざしている優れた文化大国」であることを、海外各地からの発信によって明らかにしてくれることである。

「文化大国」なら大国意識を競っても誇ってもいい。

一九九九年の「国際高齢者年」

*「高齢者のための五原則」が共通の意識

新世紀を迎える地球規模での潮流として「高齢化社会」を予測し、国連が一九九九年を「国際高齢者年」(International Year of Older Persons)と定め、そのテーマを「すべての世代のための社会をめざして」としたのは一九九二年のことだった。

前世紀末近くにそんなことがあったことを知っている高齢者がどれほどいるだろうか。国連の善意の提唱者が、テーマを「すべての世代のための社会をめざして」としたのは、世代を越えた人びと(エイジレス)の賛同と参加を期待したためであつたらう。活動の中心となるのは、世紀の初頭に高年期を迎える人びとであり、最初に迎えることになる先進諸国であり、なかでも大型で最速で進む「日本」が台風の目となる立場にある。

一九九〇年代から新世紀にかけてのそういう明確で強

烈なメッセージが、警鐘にも似た強い風圧としてしつかりと受け止められていたならば、この国で高齢期を迎えている人びとの「この一〇年」の取り組み方もその結果も大いに異なっていただろう。

各国とくに先進国から新世紀を迎えることになる「高齢化社会」にむかつてスムーズに移行できるよう、国連から次々に取り組みが提案され、世紀末の一九九〇年代を通じた国際的テーマとなっていたのである。

一九九〇年の総会で、毎年の一〇月一日を「国際高齢者デー」(International Day for the Elderly)と定めたと、運動の展開への願いを込めて、

自立 (independence)

参加 (participation)

ケア (care)

自己実現 (self-fulfillment)

尊厳 (dignity)

という五つの「高齢者のための国連原則」を採択した

のが九一年であり、そして「高齢者に関する宣言」とともに九九年を「国際高齢者年」と決定したのが九二年のことだった。

一九九九年の「国際高齢者年」には、わが国も総務庁を中心に各自治体、民間団体も参加して全国的な活動を展開した。参加した記憶をもつ人も少なくないはずである。現在の高連協（高齢社会NGO連携協議会）が結成されたのもこの時である。それに先立つ九五年には「高齢社会対策基本法」が制定されている。

だれであろう、毎年一〇月一日の「国際高齢者デー」に、他国に先んじて活動を展開し、実質的な成果を積み上げるのは、この国の高齢者の役割だったのである。

一九九九年の「国際高齢者年」をきっかけとして、新世紀へむかって「日本型高齢社会」への構想が提案され、高齢化対応の具体的な取り組みが新世紀にはいつて次々になされていたなら、高齢者意識もまた広く醸成されていたことだろう。

自治体によつては、すでに九〇年代に、たとえば東大和市、春日市、枚方市、新居浜市、柳川市など先駆的に「高齢者（高齢社会）憲章」を定めたところもあったのだった。「長生きは命の芸術品」ではじまるのは、「南国市高齢者憲章」である。が、全国的な活動にまでは進まなかった。これは明らかに構想力を示せなかった政治側の責任である。団体でも個人でも国連の「高齢者原則」の五つのうち、ひとつでも意識して活動することが「高齢化国際人」なのである。

わが国の場合は、「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」の国連五原則のうち、わずかに「ケア」だけが実体をもつて推進されてきたといえる。内閣府の組織は「国際高齢者年」の記念行事が終わったあと縮小してしまったが、高連協の中核を支えてきた福祉関係の団体はその後一貫して活動を継続してきたからだ。

九〇年代から新世紀を通じてのこの一〇年余、高齢者みんなが「わたしの高齢期」を意識して、みずからの暮

らしを充足させる家庭や地域生活圏の「モノや居場所」をこしらえるために活動して、「優れた高齢化用品」や設備や施設を実現させていたならば、企業や組織もまた「高齢化対応のリストラ」にも努めていたことだろう。

そして新世紀を迎えて、国民運動として着実に推進されてきたなら、わが国の高齢者自身がしわ寄せを受けて苦難を強いられることにはならなかったのである。

全国で催された「国際高齢者年記念事業」

*注目される高連協の「高齢者宣言」

一九九九年、この国の「国際高齢者年」の記念事業は、総務庁（当時）のもとで、民間の福祉団体の活動者を中心にこなわれ、国も自治体も努力はしたが、肝心の一般高齢者がわがこととして理解しなかったのである。

記念行事は総務庁を主催者として取り組まれ、各省庁をはじめ、都道府県（三八九事業）、市町村（六九五事業

が展開された。

一月一日「国際高齢者デー」の「国際高齢者年フェア・IN・TOKYO」（記念式典）では、四月に就任したばかりの石原慎太郎都知事も主催者のひとりとして、「どうか皆さん、これからますますお元気で、この国を待ち直し、結果として周囲からも尊敬される日本の社会をつくり直していくよう、お互いに頑張りましょう」と挨拶していたのである。

高齢者年NGO連絡協議会（現在・高齢社会NGO連携協議会）による「高齢者憲章」が、一九九九年九月に発表されている。この憲章の内容はいまなお課題のありかたを伝えて新しい。あまり知られていないが、兵庫県の高齢者大学校「いなみ野学園」も一月に「いなみ野宣言」を残している。

その後、まことに残念なことだが、本来の主役である一般の高齢者不在のまま過ぎていった。

二〇〇九年は「国際高齢者年」の一〇周年に当たった

が、際立った活動は見られずに終わった。

国際的な活動としては二〇年ぶり二〇〇二年にマドリッドで「第二回高齢化に関する世界会議」(第一回は八二年にウイーンで)が開かれた。

「高齢化に関する国際行動計画2002」を採択し、世界の多くの地域で平均余命が伸びたことを人類の大きな成果とし、世界的に前例のない人口転換が生じていること、二〇五〇年までに六〇歳以上の人口が約二〇億人に増加し、人口比率では二二%に倍増する見通しであり、すべての国に対して、「高齢者が潜在力を発揮して生活のあらゆる側面に参加する」ことができるような機会の拡大を要請した。

「日本高齢社会」が国際平和の証

*二一世紀初頭になすべきわが国の国際貢献

二一世紀の国際社会が、なお平和裏に推移するかどう

かはわからない。国連は、新世紀が「平和と非暴力」にむかうことを願って、「文明間の対話」を課題とし、二〇〇一年を「文明間の対話年」としたのであった。

ところがそれに逆らうように、ニューヨークの「九・一一テロ事件」、そして二〇〇二年三月の「イラク戦争」を引き起こし、報復テロの恐怖が世界を覆うことになってしまっている。アメリカ国民は、史上初めて身近に戦争の恐怖を実感したことになる。

そんな中で、日本は「人道支援」という名目で自衛隊を海外の戦場へ送り出した。それでも一兵も失うことなく、現地の人びとに受け入れられて作業を遂行できたのは、「平和憲法をもつ国からの自衛隊」だったからであり、イラクはもちろん国際的にもそう評価されていることの実証例となったのである。

世界をまきこんだ未曾有の世界大戦を経て得た平和期が長くつづいて半世紀あまり。その間の日本の「平和」が、勝利国アメリカの軍事力の傘と、とくに沖縄の人び

との重い負担に頼ってきたこともまたまぎれようもない経緯である。

そして「平和日本」の評価は、なによりも戦争と戦禍を体験した国民の一貫した平和への強い意志を置いてほかにない。そしてその向こうには、戦場となったアジアの隣国とそこに暮らしていた人びとの戦乱と戦後の経緯があることを忘れてはならない。

いまグローバル化という時流に乗って近代化をすすめるアジア途上国の人びとが、日本のようなモノと日本人のような豊かな暮らしを望んできていま実現している。その姿をみると、戦後の復興に身を挺して尽力してくれたわが国の先人の姿に重ねて、アジアの将来のために平和を守りぬく覚悟を固めるときなのである。

ひとりの人にとっても、人類にとっても最重要である多重性は「戦争」と「平和」であり、外に「平和」がづくとき、内に戦禍を思う人びとの「平和への心火」がもえつづけているからなのだ。

先の大戦から半世紀余り、この国の戦争の悲惨を知っている人びとの髪は、大方は白くなつた。そして日本は「有事に動く」という意味では「干戈を見ず」に過ごしてきた。二〇世紀の「戦争の惨禍」を先人が引き受けてくれたことで得た貴重な平和の期間。それをどこまで引き継げるかは残された者たちの「平和への心火」にかかわる。

その平和期を実感しながら、高齢者が自分たちの手でつくりあげた生活環境で憩い、往時を顧みて衣食住にもほぼ満ち足りている姿がある。「世界一の長寿国」であり、長寿者が周囲のみんなに敬愛されている姿こそ、なにより世界に誇つていい「平和の証」なのである。

それを理念として「日本国憲法」(とくに九条)として掲げつづけるとともに、現実の「日本高齢社会」を達成することが、新世紀初頭の国際社会でなすべき日本の貢献なのであり、誇るべき国民運動なのである。

「平和憲法施行一〇〇年記念」を祝う

*不戦不争の明かりを伝えて

「恒久平和」を掲げた「日本国憲法」は、原子爆弾という人類をも破滅させる可能性をもつ武器が登場した先の大戦で亡くなった人びとへの「哀悼のモニュメント」(歴史的記念碑)であり、とくにその九条は先人の心火によって燃えつづけている遺言の灯ともいべきものである。半世紀を越え、新世紀を迎えたいま、その経緯を確認し、党派性を排して「衆議」して引き継ぐべき貴重な歴史文化遺産である。したがって二〇四五年、制定一〇〇年は「そのまま残すべきもの」である。

国際紛争は絶えることなくつづき、世界の軍事技術は仮想敵国を想定しながら自己増殖をつづける。それは朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争で、その恐るべき一端をみせつけた。局地戦はいまも絶え間なくつづいている。そんな悪夢を押し止めるのが、大戦後に平和を託さ

れて生まれたベビーブーマーである「平和団塊の世代」の人びとで、この一〇〇〇万人を中心にして体现する「日本高齢社会」なのである。それがそのまま「世界平和へのメッセージ」となることに希望がある。

想像力の深度も構想力の精度も足りない現代の若手政治家は、先の大戦によって被害者となり加害者となるに至った戦争の惨禍への経緯を繰り返さないために掲げた「日本国憲法」を改変する能力も立場もないことを知らねばなるまい。日本が、先人がどういうプロセスを踏んできたかの論議を尽くすにはいい機会だが、自分が納得できるレベルの認識で改憲を実行しようとするれば、必ず過ちをおかすことになる。

憲法は今ある人びとのためのもではあるが、今ある人びとのものではない。

「自主憲法」と称して根幹を傷つけるとすれば、先人も後人に対しても、これほど恥ずべき行為はない。いま確認すべきことは、憲法の条文の文言の改変をおこなう

ことではなく、条文の裏に燃えつづけている「先人の心火」を感じ、灯を引き継ぐことである。その地点から戦争の惨禍を想起する想像力を培うことである。

若手政治家が謙虚になすべきことは、平和を希求する憲法の趣意を「国際世論」とするために努めて、三二年のちに迎える「平和憲法施行一〇〇年記念」を国際平和のもとで祝えるように保ちつづけることである。国会での議論がどのようになろうとも、最後に国民投票での決定権をもつ日本国民として、「歴史に学んだ」国民として、冷静に判断をくだすことになる。

国際的に先行してたどる「日本高齢社会」形成への歩みを、「世界平和へのメッセージ」として対置すること。天年（天寿）を全うする一人ひとりの高齢者の日また一日の生命の灯を、戦争への兆しがあるかぎり、歴史を貫いて流れる「不戦不爭の叡智」に託して「戦争放棄・恒久平和」の明かりとして灯しつづけること。

「日本国憲法」が放っている不戦不爭の明かりが途絶え

たとき、わが国はまた半世紀あまりを積んで得た国際的な評価を閉ざし、歴史的な輝きを失うことになる。耳をすまして過ぎこし百年の声を聞き、目を見開いて来たるべき百年を見透かせば、選ぶべき道はおのずと明瞭なことである。

「寿終正寝」（天寿）を全うする

*「国」から「地域」へが平和主義の国際性

自国民が穏やかに生き、天年（天寿）を全うできる「寿終正寝」を願わない国などありえない。

国際的にお互いに「高齢社会」の姿を競うことが、二一世紀が「平和の世紀」であることの証となる。だから世界の高齢者が先行するわが国に期待するものは、紛争地に支援に向かう部隊より、「恒久平和」を掲げた憲法の下で自国民がおだやかな人生を享受する「日本型高齢社会」の実現であり、その形成へいたるプロセスである。

古来わが国は「君子の国」として、「譲るを好みて争わず」と伝えられてきた。とはいえ「自衛の力」は、独立国であるかぎり、他に脅威を与えず、他から脅威を受けない可能な範囲で、他に劣らない質の武力を自ら保持し常備しないわけにはいかない。とくに抑止力になる平和利用の科学技術の保持もそうである。人工衛星や原子力発電（安全な一部）といった平和利用がそれである。

常日ごろの訓練によって養った他のいかなる国にも依存しない自衛のための「不戦の武力」と、常日ごろの鍛錬によって培った相手を説得しうる外交のための「能戦の文化力」と、それを支える安定した「経済力」とは、常に整え備えるべき三位一体の「国防力」なのである。

個人としては、歴史にまれな平和の時代に、「日本型高齢社会」を構成するひとりとして加わり、みずからが充足して長く生きて天年（天寿）を全うすることが、そのまま国際的な信頼を引き継ぐ「平和へのメッセージ」となることを確信することである。そして生涯の最後まで

お互いを支えあうことが主体者としての高齢者の証となる。かくして「寿終正寝」（天寿）を全うする。

外交的に孤立してまでも「国防軍」を保持するために「憲法改正」をし、世論がそれを支持するとなれば、日本は「歴史に学ばない国」という批判がいつそう強まることになる。その通りだからである。これらの動きは被災各国にとっては、かつてたどった過去を想起させるものとなる。

一四年にわたった先の戦争は、軍の独断専行ではじまり、世論を味方につけて強行し、国際的に孤立し、ついに振り子は極限まで振れて敗戦によって終わった。だから敗戦によって得たいまの「平和」は、みずからの手にかちとったものではない。

外交努力によって国際的孤立を避け、国防軍依存とそれを無批判に支える世論の醸成という道を阻止し、議論をつくして「平和憲法」を守りきってはじめて、日本は「歴史に学んだ国」として「平和」と「民主主義」をみ

ずからの手にすることになる。

いま「歴史に学んで」なすべき政策は、「国から地域へ」である。「特性を活かした地域の発展」への国民運動こそが、国防軍によらずに国を護る意識を醸成し、平和の礎と民主主義を強くすることになる。国から地方へむかう国防意識の醸成、これならどこの国からも批判を受けることはない。「国」から「地域」への国民運動が「平和主義」を伝える国際性を持つのである。

戦後六八年、現役世代の人びとは先の戦争をまったく知らない。戦禍の体験がないから再び戦争に直結する小さな芽を危険と感しないでいる。高齢者は戦争体験をしているところに特徴がある。どんな辛い目に遭ったかを体験者の生の事実として伝えると同時に、憲法を議論するにあたっては、平和の側からの論理を構築して、平和憲法の基盤を強めることも大切になる。

戦争の悲惨さを繰り返さない立場から制定された「平和憲法」（とくに九条）は国際平和の旗じるしであり、実

態として平和の証となるのが「高齢社会」である。

高齢者であること、高齢者になることが誇りであり、後人を思い後人に敬愛されて安心して暮らせる「高齢社会」の達成が、二一世紀初頭の国際的潮流となっており、先行するわが国の高齢者は、「平和憲法」のもとでの「平和の証」の体現者であることを意識して、高齢期の日また一日を生きることになる。一人ひとりの人生それぞれが「平和国家」保持という歴史的使命を負っているといえるのである。